

(写)

8 三総政第 242 号

令和 8 年 6 月 30 日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

三鷹市長 河 村 孝

議案の送付について

令和 8 年第 2 回三鷹市議会定例会に提出するため、下記議案を別紙のとおり送付します。

記

- | | |
|--------|------------------|
| 議案第40号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 議案第41号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第42号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第43号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第44号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第45号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第46号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第47号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第48号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第49号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第50号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第51号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第52号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第53号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第54号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第55号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第56号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第57号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第58号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第59号 | 農業委員会委員の任命について |
| 議案第60号 | 農業委員会委員の任命について |

議案第61号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第63号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第 40 号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

わ だ とし ひこ
和 田 俊 彦

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

人権擁護委員の候補者を推薦するため、本案を提出します。

参考法令

人 権 擁 護 委 員 法 抜 粋

(委員の推薦及び委嘱)

第6条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

2 前項の法務大臣の委嘱は、市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）が推薦した者の中から、当該市町村を包括する都道府県の区域（北海道にあっては、第16条第2項ただし書の規定により法務大臣が定める区域とする。以下第5項において同じ。）内の弁護士会及び都道府県人権擁護委員連合会の意見を聴いて、行わなければならない。

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	和 田 俊 彦
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成26年 4 月から	連雀学園三鷹市立第一中学校副校長
平成30年 3 月まで	
令和元年 9 月	北多摩東地区保護司会三鷹分区保護司、現在に至る。
令和2年 4 月	三鷹の森学園コミュニティスクール委員、現在に至る。
令和5年 5 月から	三鷹市民生委員推薦会副委員長
令和7年 9 月まで	
令和7年 5 月	北多摩東地区保護司会研修部長、現在に至る。
令和7年 5 月	多摩地区保護司会連絡協議会研修部員、現在に至る。

2 任 期

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

議案第 41 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

いし い たつ お
石 井 辰 男

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	石 井 辰 男
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成 8 年 4 月	農業に従事、現在に至る。
平成 19 年 4 月から	東京むさし農業協同組合三鷹地区青壮年部部長
平成 21 年 3 月まで	
平成 21 年 5 月から	東京むさし農業協同組合青壮年部部長
平成 23 年 5 月まで	
平成 22 年 4 月から	三鷹市消防団第七分団分団長
平成 24 年 3 月まで	
平成 28 年 4 月から	東京むさし農業協同組合三鷹地区上連雀通支部支部長
令和 2 年 3 月まで	
平成 31 年 4 月から	東京むさし農業協同組合三鷹地区支部長会会長
令和 2 年 3 月まで	
令和 2 年 7 月から	三鷹市農業委員会委員
令和 5 年 7 月まで	
令和 5 年 7 月	三鷹市農業委員会会長、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月 20 日から令和 11 年 7 月 19 日まで

議案第 42 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

え だ さ なえ
江 田 早 苗

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	え だ さ なえ 江 田 早 苗
現 住 所	東京都武蔵野市

職 歴 等

平成16年 8 月 から	(米国) カンザス大学東アジア研究学部助教授
平成22年 5 月 まで	
平成22年 6 月	(米国) ミドルベリー大学日本研究学部准教授、現在に至る。
平成23年 9 月	国際基督教大学教養学部客員准教授、現在に至る。
令和 2 年 7 月	三鷹市農業委員会委員、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月20日から令和11年 7 月19日まで

議案第 43 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

ふじ	ぬま	りょう	すけ
藤	沼	良	典

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	ふじ 藤 ぬま 沼 りょう 良 すけ 典
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成22年 1 月 から	(米国) 農務省研究員
平成24年 1 月 まで	
平成24年 2 月 から	(米国) クイーンズランド大学理学部講師
平成30年 3 月 まで	
平成30年 4 月 から	国際基督教大学教養学部准教授
令和 7 年 3 月 まで	
令和 元年11月	三鷹市環境保全審議会委員、現在に至る。
令和 2 年 7 月	三鷹市農業委員会委員、現在に至る。
令和 5 年11月	三鷹市環境保全審議会会長、現在に至る。
令和 7 年 4 月	国際基督教大学教養学部教授、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月20日から令和11年 7 月19日まで

議案第 44 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

え	び	さわ	なる	ゆき
海	老	澤	成	行

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	え び さわ なる ゆき 海 老 澤 成 行
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成 4 年 4 月	農業に従事、現在に至る。
平成 19 年 4 月 から	東京むさし農業協同組合三鷹地区青壮年部監事
平成 22 年 3 月 まで	
平成 20 年 4 月 から	三鷹市消防団第十分団分団長
平成 22 年 3 月 まで	
令和 3 年 4 月 から	東京むさし農業協同組合三鷹地区大沢下原支部支部長
令和 5 年 3 月 まで	
令和 5 年 7 月	三鷹市農業委員会委員、現在に至る。
令和 7 年 2 月	東京むさし農業協同組合三鷹緑化センター出店者会会長、 現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月 20 日から令和 11 年 7 月 19 日まで

議案第 45 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

こう ま ち おり
高 麗 千 織

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	高 麗 千 織
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成26年 7 月	東京都行政書士会登録
令和 3 年 4 月	地域ケアネットワーク・東部委員、現在に至る。
令和 5 年 4 月	地域ケアネットワーク・大沢委員、現在に至る。
令和 5 年 7 月	三鷹市農業委員会委員、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月20日から令和11年 7 月19日まで

議案第 46 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

しら	とり	くに	ひこ
白	鳥	邦	彦

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	しらとりくにひこ 白鳥 邦彦
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成26年 4 月 から	三鷹市消防団第八分団副分団長
平成28年 3 月 まで	
平成26年 4 月 から	東京むさし農業協同組合三鷹地区深大寺支部支部長
平成29年 3 月 まで	
平成27年 2 月	農業に従事、現在に至る。
平成30年 4 月 から	深大寺町会青年部部長
令和 3 年 3 月 まで	
令和 5 年 7 月	三鷹市農業委員会委員、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月20日から令和11年 7 月19日まで

議案第 47 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

た	なか	くに	あき
田	中	邦	明

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	田 中 邦 明
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成 4 年 4 月	農業に従事、現在に至る。
平成 26 年 4 月から	三鷹市消防団長
平成 30 年 3 月まで	
平成 30 年 4 月から	三鷹市野菜生産組合理事
令和 7 年 3 月まで	
令和 5 年 7 月	三鷹市農業委員会委員、現在に至る。
令和 5 年 7 月	三鷹市消防委員会委員、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月 20 日から令和 11 年 7 月 19 日まで

議案第 48 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

た	なか	まさ	ゆき
田	中	雅	之

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	田 中 雅 之
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成 3 年 4 月	農業に従事、現在に至る。
平成15年 7 月 から	三鷹市消防団第二分団副分団長
平成18年 3 月 まで	
平成30年 4 月 から	三鷹市交通安全対策第一地区委員会会長
令和 4 年 3 月 まで	
令和 4 年 3 月 から	三鷹園芸緑化組合組合長
令和 6 年 3 月 まで	
令和 5 年 7 月	三鷹市農業委員会委員、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月20日から令和11年 7 月19日まで

議案第 49 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

はま	なか	りゅう	じ
濱	中	龍	次

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	はま なが りゅう じ 濱 中 龍 次
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成 5 年 4 月	農業に従事、現在に至る。
平成 23 年 4 月 から	東京むさし農業協同組合三鷹地区青壮年部監事
平成 25 年 3 月 まで	
平成 24 年 4 月 から	三鷹市消防団第七分団分団長
平成 26 年 3 月 まで	
平成 29 年 7 月 から	三鷹市農業委員会委員
令和 2 年 7 月 まで	
令和 6 年 4 月	三鷹園芸緑化組合副組合長、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月 20 日から令和 11 年 7 月 19 日まで

議案第 50 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

あさ	お	こう	じ
麻	生	浩	司

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	あさ お こう じ 麻 生 浩 司
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成 2 年 10 月	農業に従事、現在に至る。
平成 24 年 4 月 から	三鷹市消防団第一分団分団長
平成 26 年 3 月 まで	
平成 30 年 2 月 から	三鷹園芸緑化組合副組合長
令和 4 年 1 月 まで	
平成 31 年 4 月 から	東京むさし農業協同組合三鷹地区中仙川支部支部長
令和 7 年 3 月 まで	

2 任 期

令和 8 年 7 月 20 日から令和 11 年 7 月 19 日まで

議案第 51 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

い	とう	よし	み
伊	藤	嘉	美

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	伊 藤 嘉 美
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成11年 4 月	農業に従事、現在に至る。
平成23年 4 月から	東京むさし農業協同組合三鷹地区青壮年部部長
平成25年 3 月まで	
平成25年 5 月から	東京むさし農業協同組合青壮年部部長
平成27年 4 月まで	
平成25年 6 月から	東京むさし農業協同組合参与
平成27年 6 月まで	
平成27年 5 月から	東京むさし農業協同組合青壮年部顧問
平成31年 4 月まで	
平成28年 4 月から	三鷹市消防団第二分団分団長
平成30年 3 月まで	
令和 2 年 6 月から	東京むさし農業協同組合監事
令和 5 年 6 月まで	
令和 5 年 6 月から	東京むさし農業協同組合代表監事
令和 8 年 6 月まで	
令和 8 年 6 月	東京むさし農業協同組合代表理事専務、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月20日から令和11年 7 月19日まで

議案第 52 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

かわ	せ	あき	お
川	瀬	昭	夫

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	川瀬昭夫
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成 5 年 4 月	農業に従事、現在に至る。
平成 13 年 4 月から	東京むさし農業協同組合三鷹地区青壮年部営農部会長
平成 15 年 3 月まで	
平成 14 年 4 月から	三鷹市消防団第二分団班長
平成 18 年 3 月まで	
平成 26 年 4 月から	東京むさし農業協同組合三鷹地区北野第二支部支部長
平成 27 年 3 月まで	
平成 28 年 4 月から	三鷹市交通安全協会北野支部支部長
平成 30 年 3 月まで	
平成 28 年 4 月から	三鷹市交通安全対策北野地区委員会会長
平成 30 年 3 月まで	
平成 28 年 2 月から	三鷹市野菜生産組合学校給食部会部会長
令和 6 年 2 月まで	
令和 6 年 2 月から	三鷹市野菜生産組合組合長
令和 8 年 2 月まで	
令和 8 年 2 月	三鷹市野菜生産組合顧問、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月 20 日から令和 11 年 7 月 19 日まで

議案第 53 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

くり	はら	のぶ	ひろ
栗	原	伸	広

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	栗 原 のぶ ひろ
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

昭和61年10月	農業に従事、現在に至る。
平成12年4月から	三鷹市消防団第三分団分団長
平成14年3月まで	
平成16年4月から	三鷹市消防団副団長
平成18年3月まで	
平成16年4月から	東京むさし農業協同組合三鷹地区牟礼上支部支部長
平成19年3月まで	
令和2年4月から	同上
令和3年3月まで	

2 任 期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

議案第 54 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

たか	はし	かつ	ひこ
高	橋	勝	彦

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名 たか高 はし槁 かつ勝 ひこ彦

現 住 所 東京都三鷹市

職 歴 等

平成 8 年 7 月 農業に従事、現在に至る。

平成 8 年 7 月から 三鷹市農業協同組合青年部（現 東京むさし農業協同組合三鷹地区青壮年部）

平成25年 3 月まで

平成18年 4 月から 三鷹市青少年対策第一地区委員会副会長

平成28年 3 月まで

平成22年 4 月から 三鷹市消防団第一分団部長

平成24年 3 月まで

平成30年 4 月から 三鷹市青少年対策第一地区委員会副会長

令和 2 年 3 月まで

令和元年 4 月から 東京むさし農業協同組合三鷹地区新川本町支部支部長

令和 3 年 3 月まで

2 任 期

令和 8 年 7 月20日から令和11年 7 月19日まで

議案第 55 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

たか	はし	なが	ひさ
高	橋	永	久

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名 たか高 はし槁 なが永 ひさ久

現 住 所 東京都三鷹市

職 歴 等

平成 9 年 4 月 農業に従事、現在に至る。

平成 9 年 4 月から 三鷹市農業協同組合青年部（現 東京むさし農業協同組合三鷹地区青壮年部）

平成24年 3 月まで

平成28年 4 月から 三鷹市交通安全対策井口地区委員会会長

令和 4 年 3 月まで

平成31年 2 月から 三鷹市果樹組合ぶどう部部長

令和 8 年 2 月まで

令和 8 年 2 月 三鷹市果樹組合組合長、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月20日から令和11年 7 月19日まで

議案第 56 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

たか	はし	まさ	のり
高	橋	正	典

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	たか はし まさ のり 高 橋 正 典
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

昭和60年 4 月 農業に従事、現在に至る。

昭和61年 4 月から 三鷹市消防団第五分団

平成12年 3 月まで

昭和61年 4 月から 三鷹市農業協同組合青年部（現 東京むさし農業協同組合三鷹地区青壮年部）

平成13年 3 月まで

平成30年 4 月 三鷹園芸緑化組合支部役員、現在に至る。

2 任 期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

議案第 57 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

た	な	よ	す
田	べ	う	け
	辺	陽	介

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	た な べ よう すけ 田 辺 陽 介
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成16年 4 月	農業に従事、現在に至る。
令和 4 年 4 月から	三鷹市青少年対策北野地区委員会会長
令和 8 年 5 月まで	
令和 6 年 4 月から	三鷹市消防団第二分団分団長
令和 8 年 3 月まで	
令和 8 年 2 月	三鷹市野菜生産組合監事、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月20日から令和11年 7 月19日まで

議案第 58 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

とみ	ざわ	たけ	と
富	沢	武	人

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	とみ 富 ざわ 沢 たけ 武 と 人
現 住 所	東京都三鷹市

職 歴 等

平成21年 4 月	農業に従事、現在に至る。
平成30年 4 月から 令和 2 年 4 月まで	東京むさし農業協同組合三鷹地区北野第一支部支部長
平成27年 4 月から 平成28年 3 月まで	三鷹市北野小学校 P T A 会長
令和 2 年 4 月から 令和 4 年 3 月まで	三鷹市青少年対策北野地区委員会会長
令和 4 年12月	北多摩東地区保護司会三鷹分区保護司、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月20日から令和11年 7 月19日まで

議案第 59 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

はん	ざわ	あき	ひろ
榛	澤	章	浩

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	はん 榛	ざわ 澤	あき 章	ひろ 浩
現 住 所	東京都三鷹市			

職 歴 等

昭和62年 4 月 農業に従事、現在に至る。
平成14年 4 月から 三鷹市消防団第十分団副分団長
平成16年 3 月まで

2 任 期

令和 8 年 7 月20日から令和11年 7 月19日まで

議案第 60 号

農業委員会委員の任命について

次の者を三鷹市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

よしの 吉 野 さ ち お
吉 野 佐 千 夫

令和 8 年 6 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

農業委員会委員を任命するため、本案を提出します。

参考法令

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名 よし の さ ち お
吉 野 佐 千 夫
現 住 所 東京都三鷹市

職 歴 等

昭 和 57 年 4 月 から 三鷹市消防団第九分団

平 成 10 年 3 月 まで

平 成 22 年 4 月 農業に従事、現在に至る。

令 和 3 年 4 月 から 東京むさし農業協同組合三鷹地区野崎支部支部長

令 和 6 年 3 月 まで

2 任 期

令和 8 年 7 月 20 日から令和 11 年 7 月 19 日まで

議案第 61 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を三鷹市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

わた	なべ	あき	お
渡	邊	晃	男

令和8年6月30日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

固定資産評価審査委員会委員を選任するため、本案を提出します。

参考法令

地 方 税 法 抜 粋

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条 (第1項及び第2項省略)

- 3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	わた 渡	なべ 邊	あき 晃	お 男
現 住 所	東京都三鷹市			

職 歴 等

平成 5 年 12 月	宅地建物取引主任者登録
平成 21 年 7 月	三鷹市固定資産評価審査委員会委員、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月 4 日から令和 11 年 7 月 3 日まで

議案第 62 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を三鷹市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

いち	はし	りょう
市	橋	亮

令和8年6月30日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

固定資産評価審査委員会委員を選任するため、本案を提出します。

参考法令

地 方 税 法 抜 粋

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条 (第1項及び第2項省略)

- 3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	市 橋 亮
現 住 所	東京都調布市

職 歴 等

平成 30 年 4 月	行政書士登録
平成 30 年 5 月	行政書士事務所武蔵野スクエア開設、現在に至る。
令和 7 年 4 月	東京都行政書士会武鷹支部 地域相談部部長、現在に至る。
令和 7 年 4 月	東京都行政書士会武鷹支部 副支部長、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月 4 日から令和 11 年 7 月 3 日まで

議案第 63 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を三鷹市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

さ ぐち み ほ こ
佐 口 美 穂 子

令和8年6月30日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

固定資産評価審査委員会委員を選任するため、本案を提出します。

参考法令

地 方 税 法 抜 粹

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条 (第1項及び第2項省略)

- 3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	佐 口 美 穂 子
現 住 所	東京都武蔵野市

職 歴 等

令和 6 年 3 月	土地家屋調査士登録
令和 6 年 3 月	土地家屋調査士佐口美穂子事務所開設、現在に至る。
令和 6 年 3 月	東京土地家屋調査士会武蔵野支部所属、現在に至る。
令和 7 年 6 月	東京土地家屋調査士会災害対策委員、現在に至る。

2 任 期

令和 8 年 7 月 4 日から令和11年 7 月 3 日まで